

規範項目 9

必須・重要・推奨

労

## 安全作業のための服装や保護具の着用

安全に作業を行うためには、様々な危険から作業を守るための各作業に適した服装や保護具を用いることが必要です。

作業者全員が、作業にあった適切な服装や保護具を着用し、農作業事故の未然防止に努めましょう。

### 取組事項

- ・ 各作業に適した服装を着用する。
- ・ その日の天候や作業環境を考慮して服装等を選ぶ。
- ・ 必要に応じて、手袋やヘルメット等の適切な保護具を使用する。
- ・ 粉塵・飛散物が発生する場合は必ず保護めがねやマスクを着用する。

農作業中のけがや病気を防ぐために、作業内容やその環境に応じた服装や保護具を着用する必要があります。暑いからといって肌を露出したり、邪魔だからといって安易に手袋を外すことは重大事故につながりやすいので、避けましょう。また、熱中症等の対策には服装と合わせて、作業する時間帯の考慮やこまめな休息が有効です。

#### 【適正な服装、保護具の着用】

- (1) 頭部の傷害防止  
転倒、転落、落下物、飛散物等の危険性がある作業や道路走行の際には、ヘルメット等の頭部の保護具を用いる。
- (2) 顔面の傷害防止  
飛散物が顔面に当たる危険性のある作業では、保護めがね、フェイスシールド等の保護具を用いる。
- (3) 巻き込まれ防止  
回転部分のカバーができない機械を使用する場合には、袖口や裾が締った服装をし、頭髪は短くまとめて帽子やヘルメットをかぶる。また、手ぬぐい等の巻き込まれやすいものは身に付けず、手袋もはずす。
- (4) 手の傷害防止  
刃物、鋭い突起物等に手で触れる作業の際には、作業に適した保護手袋を用いる。
- (5) 足の傷害及び転倒の防止  
重量物の落下、飛散物、釘等の踏み抜きの恐れがある作業を行う場合には、安全靴、すね当て等適切な履物や保護具を用いる。また、草刈など斜面や法面での作業時には、スパイクの着用など滑らない履物を選択する。

#### 【環境対策】

- (1) 暑熱環境  
熱中症対策として、帽子の着用や汗を発散しやすい服装をし、作業場所に日よけを設ける等できるだけ日陰で作業するよう心がけ、水分・塩分をこまめに補給する。

(2) 寒冷環境

血行障害や作業ミス防止のため、防寒着や防寒手袋を着用し、朝夕の低温な時間帯を外し作業を行うと共に、作業時間自体をなるべく短縮させ、こまめな休息をとり、体を温めましょう。

(3) 騒音対策

耳栓やイヤーマフを着用し、あらかじめ作業に必要な合図を決めておき、騒音下の連続作業は避けましょう。

(4) 振動対策

防振手袋を着用し、振動が大きくなる走行速度や回転速度帯を避けるような機械操作を行いましょう。

(5) 照度対策

明るすぎる場合はサングラスや遮光カーテンを利用し、暗い夜間作業時等では、十分な照明を用意し、反射テープ等で目立ちやすくし、音や光による合図を考えましょう。

【農薬に係る保護具の使用等】

(1) 農薬の調製時、散布前

防除機具の点検・整備を事前に行うとともに、専用の作業衣、保護具を着用しましょう。

マスクは農薬の種類に適した保証期限内のものを使用しましょう。

農薬の吸入を防ぐため、顔とマスクとの密着具合についても確認しましょう。

(2) 散布作業後

保護具を清掃し、所定の保管場所に保管しましょう。

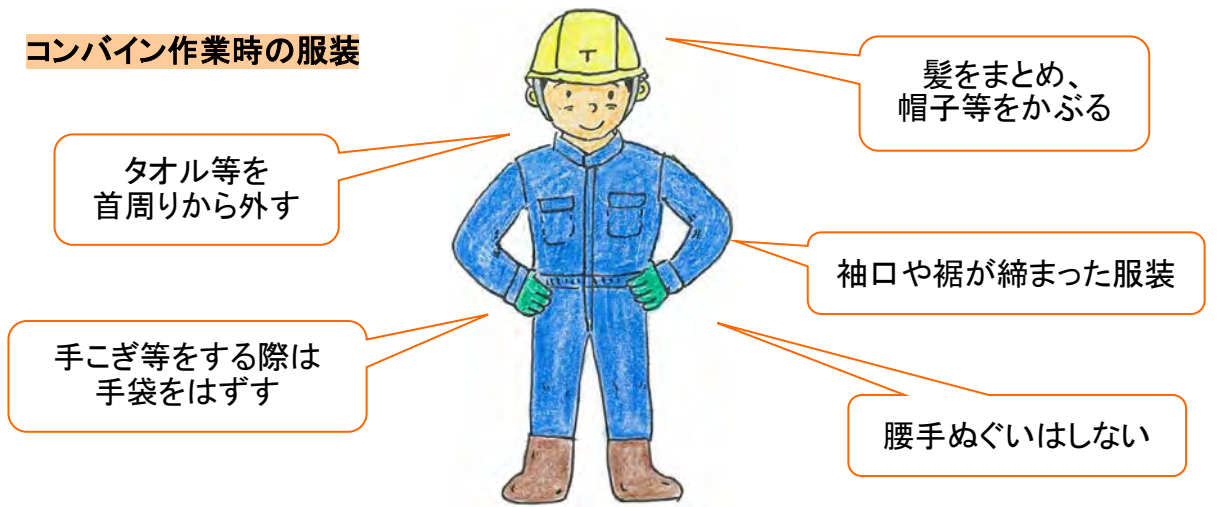
取り替え式マスクのフィルター等は、捕集効果がなくなったもの、汚れたもの、臭いが付いたものは忘れずに交換しておきましょう。

使い捨てマスクの使用は1回とし、農薬で汚れた作業衣は、他の衣類、特に乳幼児の衣類等と区別して、単独で洗いましょう。

農薬散布時の服装



コンバイン作業時の服装



【根拠法令等】

○ 農作業安全のための指針(平成13年度農林水産省公表)